

特別会計の改革について

平成 18 年 1 月

特別会計の改革について

行政改革の重要方針（抄）

平成17年12月24日
閣議決定

特別会計改革

（１）特別会計改革の方向性

特別会計は、特定の事業等の収支を区分し明確化させるとともに、当該事業の推進と政策目的の実現に貢献してきたが、その数が多数に上り国民による監視が不十分となって無駄な支出が行われやすい、固有の財源により不要不急の事業が行われている、多額の剰余金等が存在し財政資金の効率的な活用が図られていない、などの問題が指摘されている。

これらの問題を解決するため、以下により特別会計の改革を行う。

まず、特別会計の設置に係る要件を厳格化するとともに、特別会計見直しの方向性を示すなど改革の方針を「行政改革推進法案（仮称）」に明記し、今後5年を目途に改革を完了するものとする。

また、一般会計、特別会計を通じた一覧性を高めるとともに、平成19年を目途に「特別会計整理合理化法案（仮称）」を国会に提出し、以下（２）ウに掲げる個別の特別会計の改革を具体的に盛り込むとともに、特別会計法に定められた財政法の例外規定等を整理するものとする。

（２）特別会計改革の具体的方針

ア 以上にのっとり行う特別会計全体についての改革は、以下のとおりとする。

- ① 「小さくて効率的な政府」の実現を特別会計改革においても目指す。特別会計については、資産・負債差額が約45兆円と言われており、積立金・剰余金についても多額に上っている。これらを精査して資産・負債や剰余金等のスリム化を徹底するなどし、今後5年間において合計約20兆円程度の財政健全化への貢献を目指すものとする。
- ② 一覧性・総覧性をもった形で国の財務状況を説明し十分な説明責任を果たすものとする。そのため、特別会計の歳入・歳出につき、所管別区分と主要経費別区分を行うとともに、予算の一覧性を確保するため、純計額ベースで表示した所管別や主要経費別の予算参考資料を法定資料としての予算参考書類に含めるなど、抜本的に見直すこととし、国の財務状況の透明化を図るものとする。

- ③ 「特別会計整理合理化法案（仮称）」により、特別会計法に定められた財政法の例外規定（借入金規定や剰余金の繰越し規定等）等を整理し、特別会計の会計情報については、その開示の内容及び要件を統一的に明示するとともに、企業会計の考え方に基づく資産・負債も開示するものとする。また、特別会計がみだりに設立されることにより弊害が生じかねないことから、その設立要件を厳格化するほか、既存の特別会計についても、5年ごとにその設置の要否を見直す条項を導入するものとする。

イ また、個別の特別会計の見直しの方針は、以下のとおりとする。

- ① 事業の必要性の減じた特別会計は廃止するものとする。
- ② 事業の必要性は認められるとしても国自体が担う必要性の薄いものは民間にゆだねるものとし、必ずしも国が直接行う必要性の薄いものは独立行政法人化するものとする。
- ③ 一般会計からの繰入れが多額に上るなど一般会計と区分経理する必要性の薄れたものについては特別会計を廃止し一般会計事業とするほか、事業の性質により独立行政法人化等を検討するものとする。
- ④ 事業類型が近似している特別会計で、特別会計としての区分経理の必要性の認められるものについては、行政改革の効果を確実に出すことを前提として、統合を行うものとする。

ウ 以上の方針を受け、各個別の特別会計については、以下のとおり見直しを行うものとする。なお、これらの改革の過程においては、透明性の確保に配慮しつつ民間関係者等の意見を聴く場を活用しながら、事業の要否及び主体について仕分けを行い効率化を図るとともに、市場化テストの積極的な活用を図るものとする。

- ⑫ 自動車損害賠償保障事業特別会計及び自動車検査登録特別会計については、平成20年度に統合し、無駄の排除を行うものとする。その後、業務の性質に応じ、一般会計への統合や独立行政法人化を検討するものとする。

歳入歳出予算・決算額

自動車損害賠償保障事業特別会計

(単位:百万円)

保障勘定	16年度決算	17年度予算
●歳入	76,846	73,551
賦課金収入	3,014	3,102
他勘定より受入	485	527
雑収入	1,615	1,599
前年度剰余金受入	71,731	68,323
●歳出	7,869	8,407
保障費	5,613	5,461
業務取扱費	1,352	1,516
保障業務委託費	904	930
予備費	-	500
自動車事故対策勘定	16年度決算	17年度予算
●歳入	17,205	17,038
積立金より受入	11,834	12,163
雑収入	4,727	4,875
前年度繰越資金受入	644	-
●歳出	16,427	17,038
独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金	9,170	9,005
独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金	1,267	830
自動車事故対策費	5,672	6,849
保障勘定へ繰入	317	355
保険料等充当交付金勘定	16年度決算	17年度予算
●歳入	449,726	235,811
再保険料及保険料収入	7	0
積立金より受入	449,361	235,546
雑収入	358	265
●歳出	449,630	235,811
保険料等充当交付金	219,786	120,200
再保険及保険費	229,676	107,439
保障勘定へ繰入	168	172
予備費	-	8,000
各勘定合計	16年度決算	17年度予算
●歳入	543,777	326,400
●歳出	473,926	261,256

※ 単位未満四捨五入のため合計額は一致しない

歳入歳出予算・決算額

自動車検査登録特別会計

(単位:百万円)

	16年度決算	17年度予算
●歳入	60,993	58,621
検査登録印紙収入	44,711	43,649
検査登録手数料収入	—	228
一般会計より受入	1,778	1,678
雑収入	802	1,390
前年度剰余金受入	13,703	11,676
●歳出	46,255	47,896
業務取扱費	32,705	34,185
施設整備費	1,510	1,203
独立行政法人交通安全環境研究所運営費	847	811
独立行政法人交通安全環境研究所施設整備費	326	224
自動車検査独立行政法人運営費	8,947	8,934
自動車検査独立行政法人施設整備費	1,920	2,139
予備費	—	400

※ 単位未満四捨五入のため合計額は一致しない